

議案第14号

平成27年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算を、別紙のとおり監査委員の意見書を付して議会の承認を求めます。

平成28年8月10日 提出

埼玉中部資源循環組合
管理者 新井保美

